

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 92 号

(H26.12.12)

今月のトピックス

お知らせ

| | |
|--------------|-------|
| 本会会長予備選挙日程決定 | 1 ページ |
| 日本学校歯科医会について | 2 ページ |

執行部より

| | |
|------------------------------|-------|
| 特集 第 11 回 会館建設にかかわる現況報告 その 4 | 2 ページ |
|------------------------------|-------|

行事報告

| | |
|--|-------|
| 三師会 | 3 ページ |
| 第 64 回全国学校保健研究大会 | 3 ページ |
| 平成 26 年度「8020」いい歯の表彰式ならびに 「グランドビューティフル歯ツション賞」認定証授与式 | 4 ページ |
| 土江会長、NHK ラジオに生出演 | 5 ページ |
| 介護予防教室 | 5 ページ |
| 糖尿病教室 | 5 ページ |
| 在宅訪問歯科健診・診療事業講演会摂食嚥下セミナー(第 2 弾シリーズ No.2) | 6 ページ |
| 公益法人 8020 推進財団学術集会 第 12 回フォーラム 8020 | 6 ページ |

支部だより

| | |
|------|-------|
| 中区支部 | 7 ページ |
| 東区支部 | 8 ページ |
| 南区支部 | 8 ページ |

各部からの報告

| | |
|----------|--------|
| 保険・医療対策部 | 9 ページ |
| 情報調査部 | 9 ページ |
| 広報部 | 20 ページ |

| | |
|-------------|--------|
| 11 月定例理事会報告 | 21 ページ |
|-------------|--------|

| | |
|-------------------------------|--------|
| 役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう! No.14 | 24 ページ |
|-------------------------------|--------|

お知らせ

本会会長予備選挙日程決定

去る 11 月 17 日(月)に選挙管理委員会が開催され、下記のとおり本会の会長予備選挙の日程が決定いたしましたのでご報告いたします。

公 示 日 : 平成 27 年 1 月 26 日(月)
立候補届出期間 : 平成 27 年 1 月 26 日(月) ~ 31 日(土)
期 日 前 投 票 : 平成 27 年 2 月 12 日(木) ~ 14 日(土)
予備選挙執行日 : 平成 27 年 2 月 15 日(日)

来年度より日本学校歯科医会への年会費の補助中止へ

平成 24 年度に学校歯科保健のあり方検討委員会に答申を受けました日本学校歯科医会への年会費に、現在、学校歯科医としての資質の向上と自己研鑽のために日本学校歯科医会に加入している学校歯科医には、半額を補助していますが、嘱託歯科医にはその補助がありません。このことは、全員校医制の理念に鑑みると矛盾を生じるため加入者全員に補助するか、あるいは補助そのものを廃止すべきであるとの答申を受け、来年度より日本学校歯科医会への年会費の補助を中止することにいたしました。日本学校歯科医会にご加入の学校歯科医の先生におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。
—広島県歯科医師会会館建設計画を受けて—

第 11 回 会館建設にかかわる現況報告 その 4 —広島県歯科医師会会館設計・施工一括型プロポーザルに 3 者の応募—

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第 11 回となります。

県歯会では、10 月 30 日(木)会館建設に係る、設計・施工一括型プロポーザル募集の公告がなされ、11 月 18 日(火)に締め切られました。結果、3 者から応募(参加表明書の提出)がありました。

今回は、その内容及び今後のスケジュールについて解説いたします。

(1) 設計・施工一括型プロポーザルに 3 者の応募

—3 者とも設計会社・建設会社の共同事業体—

今回プロポーザル募集の公告に対して、3 者の応募がありました。これらはいずれも、設計会社と建設会社の共同事業体によるものでした。設計会社と建設会社が組んで応募してきたということです。

(2) プロポーザル検討ワーキンググループ (WG) の開催

—第一次審査—

3 者の参加表明書の提出を受け、11 月 22 日(土)会館建設委員会プロポーザル検討 WG が開催され、提出された資料をもとに第一次審査が行われました。

ここでは、県歯会館、設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザル説明書に記載された、設計業務及び施工業務に当たるものの参加資格要件を満たしているかを中心に行われた、いわば資格審査が行われ、3 者とも資格を有するとして一次審査は通過するものとされました。

なお、この WG には本会執行部から土江健也会長が委員として参加されています。

(3) 第 3 回建設委員会の開催

—第一次審査の報告と今後のスケジュール等に関する検討—

プロポーザル検討 WG を受け、11 月 25 日(火)第 3 回建設委員会が開催されました。ここでは、プロポーザル WG による第一次審査の内容及び結果が報告され、建設委員会相談役である森保洋之(広島工業大学名誉教授)から、3 者の提出資料についての評価などの説明がありました。

ついで、これから 3 者が第 2 次審査に向けて提出する技術提案書等の作成において、①3 者への情報開示の公平性 ②県歯会館整備方針やプロポーザル説明書に記載されていない要望について、どのような形で 3 者に提示するべきか、などについて協議しました。

(4) 第 4 回建設委員会の開催

—技術提案書等の作成に係る確認事項についての検討—

12 月 1 日(月)第 4 回建設委員会が開催されました。プロポーザル WG、第 3 回建設委員会において、技術提案書等の作成における業者への情報開示内容について、①技術提案書等の作成に係

る確認事項 ②新広島口腔保健センター構想 ③広島高等歯科衛生士専門学校施設計画（案）などをもとに協議されました。

終わりに

厳しい建設環境の中、3者の応募がありホッとしています。これからは、平成27年1月30日（金）開催の第2次審査に向けて、1次審査を通過した3者は技術提案書等を作成することとなります。

選択に悩むようなすばらしい提案があることを期待しながら、また公に資する一般社団法人として、透明性の高い公明正大な選定が行われることを希望しています。本会としても、本会事務局移転も鑑み、県歯会との連携を密に取り組んでいく予定です。

行事報告

三師会

日時：11月5日（水）午後7時

場所：日本料理「三峯」

標記の会が開催された。三師会とは、広島市医師会、広島市薬剤師会、広島市歯科医師会の役員にて年1回情報交換及び交流を図るものである。本年は広島市歯会の担当で、松井一寛広島市長を来賓にお迎えして行われた。

幹事会である本会の土江健也会長、松村誠市医師会会長、野村祐仁市薬剤師会会長のご挨拶の後、①次年度の統一地方選挙における三師会の対応について、②各師会における市長要望について、③この度の広島市の大規模土砂災害対策等々について協議された。

図らずも、市長からこの度の大規模土砂災害への対応について、詳細な資料を基に報告があり、また、駅前再開発を含めた猿猴橋付近の河川計画や、その他近未来の広島市将来像についての思いをご披露いただけるとともに、広島市の医療行政に対する三師会の活動について謝意を述べられ、今後の医療行政の在り方について三師会と協働しながら充実させていきたい旨の言質をいただいた。

三師会としても松井市政を全面的にバックアップしていくことが確認された。



三師会に参加した方々

第64回 全国学校保健研究大会

日時：11月6日（木）

場所：「石川県立音楽堂」

標記大会が「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」をテーマに開催された。

開会式の後、学校保健・学校安全の功労者に対する文部科学大臣表彰がとり行われた。

続いて、植田誠治聖心女子大学文学部教授が「学校における健康教育を未来に生きる子

供たちのために」と題した記念講演を行った。近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康にも大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、ストレスによる心身の不調などのメンタルヘルスに関する課題、薬物乱用など、現代的な健康問題が深刻化している。また、登下校中の

交通事故や事件など、学校管理下における子供の安全確保が重要な課題となっている。これらの課題解決を図るためには、学校全体として学校保健・学校安全に取り組む校内の組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を推進する必要があると論じられた。

また、同日には、隣接するホテル日航金沢3階「孔雀の間」において第64回全国学校歯科医協議会が開催された。シンポジウムでは、森良一文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官ら3名が登壇し、本協議会のテーマである「健康教育において学校歯科保健の果たすべき役割」と関連した講演を行った。

来年度は平成27年12月3日(木)に愛媛県松山市において本大会ならびに全国学校歯科医協議会が開催される予定である。



出務した谷巖範公衆衛生部委員

平成26年度「8020」いい歯の表彰式ならびに 「グランドビューティフル歯ッション賞」認定証授与式

日時：11月7日(金)午後2時30分

場所：広島市役所本庁舎2階「講堂」

標記表彰式ならびに認定証授与式が、広島市8020運動・歯周病予防推進協議会（広島市歯会、安佐歯会、佐伯歯会、安芸歯会、広島市）の主催で松井市長臨席のもと、開催された。

土江健也協議会会長挨拶、松井一實市長挨拶の後表彰に移り「8020」いい歯の表彰では553名の表彰者（広島市歯会管内215名）があり、参加者に表彰状と記念品が贈られた。

また、単に歯が綺麗というだけではなく常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めておられる方を認定する「ビューティフル歯ッション賞」には、1,427名の応募があり、その中から特に口腔の健康意識に優れている方を表彰する「グランドビューティフル歯ッション賞」には76名が認定され、その代表4名に認定証と記念品が贈られた。

その後、熊本憲三広島市議会副議長、荒川信介県歯会会長の来賓祝辞があり、西村好一協議会副会長の閉会の辞で式を終了した。

今後とも我々は、お口から広島市民の健康の維持、向上に寄与していきたいと考えている。

また、当日の詳しい式典の内容については、広島市歯科医療福祉対策協議会HP「デンタルパークひろしま」に掲載しているので、ぜひご覧になっていただきたい。



表彰式の様子

土江会長、NHK ラジオに生出演

日時：11月7日(金)午後6時

場所：「NHK 広島放送局」

NHK ラジオ「金曜夕方どお〜かいの」に土江健也本会会長が出演した。

今回の内容は、「年齢別の口腔ケア」の悩みに答えるもので、滑川和夫アナウンサー、緒方かな子さんとの掛け合いで進行した。

緒方かな子さんのエピソードを交えながら、乳幼児期に子どもが怪我をした際の歯が抜けたときの対応法や、仕上げ磨き、デンタルフロスを使用することの大切さについての話がされた。

最後には聴取者からの質問に回答するなど、たくさんの内容を発信することができた。



滑川和夫アナウンサー、緒方かな子氏、土江健也会長

介護予防教室

日時：11月11日(火)午後1時30分

場所：「広島市留学生会館」

広島市大州地域包括センター主催の介護予防教室が開催され、平井由美公衆衛生部委員が「美味しく食べて元気で長生き」と題して講演を行った。

介護予防には口腔機能の維持向上が重要であること、また摂食嚥下には咬合と同時に舌の機能が密接に関わっていることなどを解説した。さらに、誤嚥性肺炎の予防には摂食嚥下機能の維持向上が重要であること、広島市の介護予防事業である口腔機能向上サービスが市内の協力歯科医院で無料で受けられることや、通院できない人は訪問歯科健診事業が受けられることなどを周知説明した。

続いて津賀一弘広島大学歯学部教授が嚥下のしくみや舌の機能についてユーモアを交えて解りやすく説明し、舌のトレーニング法と、舌圧測定の方法とその意義を説明した。その後は希望者に対し、舌圧測定の実習を行った。

参加者は約30名で、講演中にも活発な質問が飛び出すなど、活況を呈していた。

広島市歯会公衆衛生部では津賀教授らと共働して、口腔機能の維持向上の動機付けとして舌圧測定器を活用する取り組みを行っている。これにより、口腔内への意識が高まり、口腔機能向上サービスの利用実績向上につながることを期待する。



講演を行った平井由美公衆衛生部委員

糖尿病教室

日時：11月12日(水)午後1時30分

場所：中区地域福祉センター5階「大会議室」

標記講習会が開催された。

この会は中区の健康長寿課が例年「元気アップ教室」という講習会のカリキュラムに組み込んでいるものである。今年度は講師として波田佳範公衆衛生部委員が出務し、「歯周病と糖尿病との関わり」の演題で行われた。

聴講生のほとんどは最初、歯周病と糖尿病との関係に懐疑的であったが、その関連性と歯周病が糖尿病を悪化させる仕組みを説明することで大半の理解を得られたようであった。最近の知見で「歯周病は糖尿病の6番目の合併症」であることと、「歯周病を治療することでHbA1c（ヘモグロビンA1c）値が改善された」こと等、聴講生の大半はしきりにメモを取っているようであった。



講師を務めた波田佳範市歯会公衆衛生部委員

在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー（第2弾シリーズ No. 2）

日時：11月18日（火）午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講演会シリーズの第2回が多数の会員、スタッフの参加を得て開催された。

有馬隆公衆衛生部委員長の司会のもと、小松大造公衆衛生部理事の挨拶に続いて、医療法人広島南診療所 訪問看護ステーションみなみのリハビリテーション管理者である坂口暁洋理学療法士が「理学療法士にできる摂食・嚥下障害へのアプローチ～美味しく食べるをあきらめない～」と題する講演を行った。

講演ではまず、リハビリテーション専門職である理学療法士（PT）への理解を深めるため、混同されがちな作業療法士（OT）との違いや役割分担について、わかりやすい身近な

例を示して説明した。そして、食事（摂食嚥下）へのアプローチでは、理学療法士（PT）は在宅患者の基本生活全般に関わる立場から、患者本人の食事への意欲やその前提となる生活リズムの重要性を強調し、摂食嚥下に最低限必要な身体機能や座位姿勢保持能力の評価、発声練習や頸部のストレッチ等について理学療法士（PT）としての視点も紹介した。また、医療介護連携を円滑にするためにも、両者のバランスを考えた方針のもと多職種がそれぞれの役割を果たすことが必要であると述べた。

最後に、川原正照広島市歯会副会長の閉会の辞により盛会裏に閉会した。



講演する坂口暁洋理学療法士

公益法人 8020 推進財団学術集会 第12回フォーラム 8020

保健と医療のベストミックス～8020 運動における歯科医療の役割～

日時：11月29日（土）午後1時～午後5時

場所：日歯会館1階「大会議室」

上記学術集会在公益財団法人 8020 推進財団によって開会された。山科透公益財団法人 8020 推進財団副理事長の開会の言葉及び挨拶の後、基調講演が、武見敬三参議院議員により「健康長寿に向けた医療政策」と題して行われ、その後東京都開業の宮地建夫先生による「診療室での歯の喪失防止効果」、中山建夫京都大学健康情報学分野教授による「患者の声くナラティブ」とエビデンス：期待される口腔保険情報」、佐藤徹日本歯科医師会常務理事による「地域保健と歯科医療をどうつなげるか」及び深井稔博 8020 推進財団専務理事による「データの蓄積をどう図るか」について講演が行われた。

その後、深井稔博専務理事を座長として、山科透副理事長も加わり、保健と医療のベストミックス～8020 運動における歯科医療の役割～と題したシンポジウムがおこなわれ、従来の個人の健康は医療で、集団の健康は公衆衛生でという枠組みではなく、個人を対象とした医療・介護を包括した新しい公衆衛生の

考え方における歯科医療の役割についてそれぞれの立場で意見が交わされた。最後に、高橋秀直 8020 推進財団常務理事による閉会の言葉によりフォーラムを終了した。本学術集会には、土江健也市歯会会長及び上田裕次公衆衛生部理事が参加した。



講演される山科透公益財団法人
8020 推進財団副理事長

支部だより

中区支部

第3回吉島地区多職種連携会議

日時：11月8日(土)午後3時

場所：「吉島福祉センター」

標記会が開催された。この会議は中区厚生部健康長寿課の指導の下、中区医師会と吉島地域包括支援センターが主体となり、行われている会議のことである。

まず初めに、中区医師会の森田健司会長より開会挨拶があり、中区医師会の田丸卓弥理事より、吉島地区における病院 MAP、介護支援事業所 MAP 等の説明と、各病院の連携コンシェルジュの説明が行われた。これにより、家庭における介護と医療機関での連絡調整が図られることになるのである。

そして、グループワークへと移行し、8つのグループに分かれ、架空事例紹介「被害妄想のある高齢者の事例」というテーマで、医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの様々な職種から活発な意見交換が行われた。

講演においては、はじめに折口内科医院の高橋浩一医師より『認知症の周辺症状』というテーマで行われ、BPSD と呼ばれる行動・心理症状についての説明と、またその対応について細かく説明が行われた。

続いて、江波地域包括支援センターの岡田真理認知症地域支援推進員より「認知症地域支援推進員の立場から感じていること」のテーマで講演が行われ、「介護で困ったことがある場合は一人で悩み事を抱えるのではなくいろいろな支援制度があるのでそれらを使ってほしい。」という旨の内容で、認知症地域支援推進員の説明が行われた。ちなみに、今回の架空事例は岡田氏が提供したものである。

今回の会議は、認知症の患者さんのことを知ることは、在宅での訪問診療のみではなく、通常外来診療においてもいろいろな面で役に立つことが多く、実に有意義なものであった。

最後に宮城昌治広島市中区厚生部健康長寿課長の閉会挨拶により、この会を終了した。

尚、この会議には吉島地区より波田佳範中区支部長、香西淑子氏、平野隆司氏、公衆衛生部より小松大造理事、若林大輔委員、広島市歯科衛生士会より岡平良子氏、深本幸恵氏、小尻幸恵氏が出席した。



出務した市歯会会員

東区支部

東区地対協救急蘇生講習会

日時： 11月7日(金)午後7時

場所： 広島 JR 病院 2 階「大会議室」

標記研修会が東区地域保健対策協議会の主催で開催された。この研修会は、東区医師会・JR 病院共催で多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成のために東区の開業医師のみならず歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネージャーなど 50 名が参加した。尚、広島市歯科医師会の参加者は 3 名であった。

東区地域対策協議会の堀内賢二副会長挨拶の後、岡本有三 JR 病院外科成人部長の司会で始まり、久保田稔 JR 病院麻酔科部長から「心肺蘇生と AED」の題で講義があった。救急蘇生の現場での指標となるガイドについて詳しく解説された後、救急蘇生の実技実習があった。

JR 病院は東区唯一の総合病院で東区の救急医療の基幹を担っている。その最前線での実習は在宅医療での救急蘇生に役立つ経験とな

った。実習中の意見交換では、多職種それぞれの立場から貴重な意見を聞くことができ、地域での「顔の見える多職種連携」が前進した。最後に堀内賢二氏の閉会の辞で終了した。



自習中の歯科医師会員

南区支部

平成 26 年度在宅医療推進拠点整備事業南区在宅医療医科歯科連携研修会

日時： 11 月 26 日(水)午後 7 時～午後 8 時 30 分

場所： オリエンタルホテル広島 4 階「ボールルーム」

広島市南区医師会主催の標記研修会が開催され、前半は有馬隆市歯会公衆衛生部委員長が「最後までおいしく食べられる社会を目指して -広島市歯科医師会の取り組み-」と題し講演した。高齢になるほど歯科介入の必要性が高まり、要介護度が高くなるほど口腔内に深刻な問題を抱えているのが現状であるが、これに対して市歯会は、地域包括支援センターとの連携や在宅訪問歯科健診・診療事業など外来・在宅両面から取り組んでおり、多職種の医療・介護関係者のさらなる連携の必要

性を説かれた。

後半は津賀一弘広島大学大学院医歯薬保健学研究院 応用生命科学部門先端歯科補綴学教授が「口腔機能向上への舌圧測定・訓練の活用」と題して講演し、新しく開発した舌圧計を用いた摂食嚥下機能の評価及びその活用法についての話があった。

本研修会は、南区医師会と連携した初めての研修会であり、今後南区医師会との連携を深めていく良い機会となった。



講演を行った有馬隆公衆衛生部委員

各部からの報告

保険・医療対策部

接待飲食費の帳簿書類への記載

平成 26 年度税制改正により、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から、法人が支出する交際費等の額のうち接待飲食費の額の 50%相当額は損金の額に算入できることとなりました。

この接待飲食費については、交際費等のうち飲食その他これに類する行為のために要する費用（社内飲食費を除きます）で、かつ、法人税法上で整理・保存が義務付けられている帳簿書類（総勘定元帳や飲食店等から受け取った領収書、請求書等が該当します）に、飲食費であることを明らかにするために次の事項を記載する必要があります。

- イ 飲食等のあった年月日
- ロ 参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係
- ハ 飲食費の額並びにその飲食店、料理店等の名称及びその所在地
- ニ その他飲食費であることを明らかにするための必要な事項

このうち、ロの「参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係」は、社内飲食費でないことを明らかにするためのものであり、原則として、飲食等を行った相手方である社外の得意先等に関する事項を「〇〇会社・□□部、△△◇◇（氏名）、卸売先」として相手方の氏名や名称の全てを記載する必要があります。

ただし、相手方の氏名について、その一部が不明の場合や多数参加したような場合には、その参加者が真正である限りにおいて、「〇〇会社・□□部、△△◇◇（氏名）部長他 10 名、卸売先」という記載でも問題ありません（氏名の一部又は全部が相当の理由があることにより明らかでないときには、記載を省略して差し支えありません）。

情報調査部

会員の皆様にお知らせ

歯科医師届出票

我が国に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方は、2 年に 1 度 12 月 31 日現在における住所地、従業地、従事している業務の種別等、医師法、歯科医師法、薬剤師法で規定されている事項について、**当該年の翌年 1 月 15 日までに届け出ることが義務付けられています。**

本年はその届出年に当たりますので、所定の届出票に記入の上、原則として**住所地の保健所まで提出**してください。複数の従事先がある場合には主な従事先について記入した届出票 1 枚を提出願います。12 月 31 日現在就労していない場合であっても、届出票の提出漏れのないようお願いいたします。

この届出を基に、「医師・歯科医師・薬剤師調査」が実施され、その集計結果は今後の厚生労働行政の大切な基礎資料となります。

また、届出を行わないと「医師等資格確認検索システム」及び「薬剤師資格確認検索システム」に氏名等が掲載されません。

提出期限日； 平成 27 年 1 月 15 日

送り先； 住所地の保健所

参照 厚生労働省ホームページ；

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp141023-04.html>

歯科医師届出票 (Excel: 103KB [一太郎](#): 119KB [PDF](#): 194KB) <[記入例](#) [162KB]>

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を

▼消費税率 10%引き上げ、1 年半延期－安倍首相表明、衆院 21 日解散

Yahoo! ニュース <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20141118-00000005-cbn-soci>

安倍晋三首相は 18 日、記者会見を開き、**来年 10 月に予定していた消費税率の 10%への引き上げを 1 年半延期し、2017 年 4 月に実施する方針を示した**。予定通り引き上げると、個人消費を冷え込ませ、デフレ脱却が難しくなると判断した。併せて、今月 21 日に衆議院を解散することも明らかにした。

安倍首相は消費税率引き上げを延期する理由について、17 日に公表された 14 年 7-9 月期の国内総生産(GDP)速報値などを基に、「(予定通りに 10%まで引き上げれば)個人消費を再び押し下げ、デフレ脱却も危うくなると判断した」と説明した。さらに、引き上げ時期を「再び延期することはない」と強調。景気対策を進めることで、引き上げができる状況を作り上げるとしたほか、国と地方の基礎的財政収支を 20 年度までに黒字化する目標を堅持する考えも明らかにした。

衆院解散の理由については、17 年 4 月の消費税率引き上げや、安倍政権が掲げる成長戦略を引き続き実施することの是非を国民に問うためだと説明。解散のタイミングは「来年度予算に遅滞をもたらさないぎりぎりのタイミングと考えた」とした。

▼消費増税延期「社会保障改革の遅れを懸念」－邊見・全自病会長

Yahoo! ニュース <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20141120-00000004-cbn-soci>

全国自治体病院協議会（全自病）の邊見公雄会長は 20 日、常務理事会後に開いた記者会見で、安倍晋三首相が来年 10 月に予定していた消費税率 10%への引き上げを先送りする意向を示したことについて、「(増税時期が)1 年半遅れることで、社会保障改革は 2 年から 3 年遅れる」と懸念を示した。

邊見会長は、「消費税の増税分を財源として、社会保障・税一体改革を進める予定だった。ビジョンはつくったが、財源がない。(増税時期は)再延期しないとしているが、後になったらどうなるか分からない。政治不信というより、何を信じればいいのかという感じだ」と述べた。

この日の常務理事会では、増税先送り、社会保険診療が非課税であることで生じている控除対象外消費税(損税)問題の解決も不透明になったとの声が上がった。邊見会長は、「(消費税率が)10%になった時に、抜本的に損税を考えようという話になっていた。今の損税がずっと続くことになるので 10%になるまでに自治体病院がばたばたと倒れるのではないか」という意見が出ていた」と説明した。

▼与党税制協議会 軽減税率は消費増税と同時に

NHK NEWS WEB 11 月 20 日 21 時 01 分 <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20141120/k10013368491000.html>

与党税制協議会が開かれ、消費税率の引き上げ延期を受け、軽減税率の取り扱いについて、平成 29 年度か

ら、消費税率の引き上げと同時に導入することを目指すことで一致しました。

消費税の軽減税率を巡っては、今年度の税制改正大綱で、「消費税率 10%時に導入する」としてはいますが、導入時期について、公明党が、予定されていた来年 10 月に消費税率を 10%に引き上げる際に導入するよう求めてきたのに対し、自民党は難色を示し、折り合っていないでした。

こうしたなか、与党税制協議会が国会内で開かれ、自民党の野田税制調査会長は、「軽減税率制度は、これまで協議を続けてきたが、衆議院の解散前ということもあり、改めて自民・公明両党間で合意をつくりたい」と述べました。

また、公明党の齊藤税制調査会長は、「あす衆議院が解散するが、衆議院選挙で何としても勝ち残って、再び与党を担いアベノミクスを進めてきた税制をよりいっそう進めていきたい」と述べました。

そして協議会は、軽減税率の取り扱いについて「消費税率を 10%に引き上げる平成 29 年度からの導入を目指して、対象品目や経理の区分、それに安定財源などについて早急に具体的な検討を進める」ことで一致し、衆議院選挙で掲げる共通の政権公約に盛り込む見通しになりました。

会合のあと、自民党の野田氏は、記者団に対し、「きょうの合意を盛り込んだ公約を掲げて、選挙に勝利したあと、対象品目などの検討に早急に入りたい」と述べました。

▼消費税引き上げ延期、理解示さざるを得ない一日医・横倉会長

Yahoo! ニュース <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20141119-00000005-cbn-soci>

日本医師会の横倉義武会長は 19 日の定例記者会見で、政府が消費税を 10%に引き上げる時期を 1 年半延期したことについて、現在の経済状況から「理解を示さざるを得ない」と述べた。

18 日に政府が消費税引き上げの時期を延期したことについて、横倉氏は「社会保障財源確保の観点からは残念なこと」と述べた上で、デフレ脱却による経済成長によって得られた税収は、社会保障の充実に充ててもらうよう引き続き求めていくとした。

また、控除対象外消費税については、税制上の解決策として、軽減税率などによる課税取引に転換することなどにより、医療機関などの消費税負担をめぐる問題の根本的解決を図ることも求めていくと述べた。

質疑応答では、記者から安倍晋三首相による消費税引き上げ延期の判断について理解を示しているのかと問われると、2 四半期連続のマイナス成長という結果を見ると、「総理が言うように、消費税を上げることによって、税収を減らすような経済状況に陥りかねないことについては、理解を示さざるを得ない」と述べた。

▼「介護が見せしめに」＝増税先送りで早くも警戒--「年末年始は返上」・霞が関

時事ドットコム http://www.jiji.com/jc/c?g=soc_30&k=2014111900055

安倍晋三首相が 18 日に表明した消費税率 10%への引き上げ延期。医療や福祉関連の予算に充てるはずの財源が失われ、霞が関の官僚は来年度の予算編成を前に表情を曇らせた。

「財務省はわれわれを見せしめにするはず。『消費税率が上がらなければ、こんなに酷くなるぞ』と」。介護分野を担当する厚生労働省幹部は、関連予算が削減される恐れがあるとみて、財務当局への警戒感を隠さない。

安倍政権は女性の活躍を金看板にしてきただけに、「選挙で『子育て』をなおざりにするはずはない」と指摘。結果的に介護分野が割を食う形となり、「焼け野原になる」と漏らす。子育て関連の担当幹部も「無傷というわけにはいかず、予算や事業の圧縮は検討しなければいけないだろう」と話す。

「年末年始は返上だな」。来年 1 月召集の通常国会に景気対策を盛り込んだ補正予算案が提出されることになり、公共事業を所管する国土交通省の幹部はこうつぶやいた。今年は曜日の並びから 9 連休になるだけに、「旅行を計画していた人は大変だ」と話す幹部もいた。

選挙後に行われる組閣も気掛かりだ。別の国交省幹部は「大臣が代わろうものなら、施策の説明から始めなければいけない」とこぼした。

ニュースピックアップ

▼診療報酬改定後の医療費 1.3%増、26 年度第 1 四半期

Web Medical <http://webmedical.yakusho-times.co.jp/#page16>

4 月の診療報酬改定から 6 月まで、今年度第 1 四半期の医療保険医療費は 10 兆 2200 億円、前年同期比 1.3%増とわずかな伸びにとどまった。WebMedical が社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険連合会がまとめた医療費を集計して明らかになった。診療報酬改定は、0.1%のプラス（うち消費税分 1.36%）でそれを上回っ

たが、前回改定（プラス0.004%）後の24年度第1四半期の伸びは1.8%あり、それを下回っている。

今年度の各月の伸び率の推移をみると、4月0.9%増、5月0.3%増、6月2.7%増で、特に4月、5月の伸びが低かった。前回、24年度の状況は、4月0.6%減、5月4.9%増、6月1.2%増で、4月はマイナスとなったが5月に起きな伸びがあった。

年度を通じた状況については、今後の推移を待つしかないが、24年度は結局1.7%増にとどまっている。

24年度は、医療保険以外の医療費も含めた国民医療費が発表されており、1.6%増にとどまっている。伸び率の内訳は、診療報酬改定プラス0.004%、人口の高齢化プラス1.4%、人口の減少マイナス0.2%、その他プラス0.5%であった。

医療費の伸びの要因で最も大きいのは人口の高齢化によるものだ。高齢化は進展し、人口の減少も進んでいるが、今年度も24年度と同程度と見ると、今年度の第1四半期の状況は、診療報酬改定プラス0.1%、人口の高齢化プラス1.4%、人口減少0.2%、その他0%で、人口の高齢化と消費税分でかさ上げされたわずかな診療報酬改定で伸びているだけという形になっている。

診療報酬改定のなかった25年度は4-7月で3.3%増となっていた。

▼医療等 ID、マイナンバーとは別途確保を三師会が声明

Yahoo! ニュース

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20141119-00000003-cbn-soci>

医療などの分野の専用番号「医療等 ID」について、日本医師会（日医）、日本歯科医師会、日本薬剤師会（日薬）の三師会は19日、法制度整備などを求める声明を発表した。声明では、マイナンバーとは別途、医療等分野専門の番号を確保すべきと訴えているほか、マイナンバー制度で全国民に配布される個人情報カードに、健康保険証機能を取り込むことに反対している。

歯科 News & Topics | DENTAL VISION

医療等 IDに係る法制度整備等に関して、三師会が声明を公表

<http://www.ikeipress.jp/archives/8013>

三師会による共同記者会見が11月19日、東京・駒込の日本医師会会館で行われ、「医療等 IDに係る法制度整備等に関する三師会声明」が発表された。

出席者は、日本医師会より横倉義武会長および石川広己常任理事、日本歯科医師会より三塚憲二副会長および富山雅史常務理事、日本薬剤師会より山本信夫会長および田尻泰典常務理事の6名。

横倉日医会長は、「平成15年5月の個人情報保護法制定時に、医療のような高いレベルの保護が求められる分野については個別法を早急に検討するとの付帯決議が衆参両院でなされたが、10年以上経過しても医療分野における個別法は策定されていない」とし、国民の医療と尊厳を守る立場から、現在検討されている医療等分野で必要とされる番号に関連した法制度等のあり方について、三師会声明を公表すると主旨を述べた。声明の内容は、医療情報保護のための罰則を伴う法整備、医療情報の二次利用・突合の原則禁止、個人番号カードに健康保険証機能を取り込まないことなど10項目を挙げている。

三師会合同記者会見 11/19

医療等 IDに係る法制度整備等に関する三師会声明について
声明

http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20141119_21.pdf

参考資料

http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20141119_22.pdf

▼地域医療介護総合確保基金の交付決定

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000065773.html>

地域医療介護総合確保基金の交付決定

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000065770.pdf>

地域医療介護総合確保基金で実施される事業（例）

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000065771.pdf>

（別紙1）平成26年度 地域医療介護総合確保基金 内示額一覧

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000065772.pdf>

▼九大医学研究院研究グループが1本の乳歯からミニ肝臓作製

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/141019/lif1410190025-n1.html>

九州大大学院の柳佑典氏（小児外科学）らの研究グループが、乳歯から抽出した幹細胞を使い、肝臓など臓器の再生医療に取り組んでいる。マウスでの実験に成功し、今後、人間と内臓組織が似ているミニブタでの実験を開始する。体のさまざまな種類の細胞に分化する幹細胞を利用した再生医療は、世界的に開発競争が激化している。九大は乳歯というありふれた素材と、立体造形物を作成する「3Dプリンター」を駆使した「医工連携」によって、この分野の最先端を目指す。

福岡市東区にある九州大大学院医学研究院棟の研究室。高さ2センチ、直径1センチほどのドーナツ状の「ミニ肝臓」ができあがっていた。

異常がある患者の肝臓に、このミニ肝臓を複数埋め込むと、肝臓の他の部分と融合し、機能回復につながるという。

このミニ肝臓の元となるのが乳歯の神経部分（歯髄）だ。歯髄部分には、さまざまな種類の細胞に変化できる幹細胞が含まれている。2003年に米・国立衛生研究所（NIH）の田中晶子氏らのグループが取り出しに成功した。

自然に抜け落ちる乳歯由来の幹細胞は、受精卵を使う「ES細胞」と違い、倫理面での問題がない。皮膚などの体細胞に、特定遺伝子を導入して作る人工多能性幹細胞（iPS細胞）に比べると、発がんリスクが小さいというメリットがある。

さらに、乳歯から抽出した幹細胞は、増殖能力が高い上、他者の乳歯由来であっても、拒絶反応が出にくいという。

九大は乳歯から取り出した幹細胞に、特定のタンパク質を加えることで、肝臓細胞へ変化させることに成功していた。こうしてできた肝臓細胞を、10万～100万個で固め、「スフェロイド」というボール状の塊を作成した。

ただ、このままでは肝臓に埋め込んでも、大きな効果は期待できない。

スフェロイドの大きさは直径0.3～0.6マイクロメートル（1マイクロメートルは100万分の1メートル）と小さいからだ。

幹細胞を使う再生医療は盛んだが、立体の構造体を作成することは難しい。これまで実用化された再生医療は、網膜など平面的な組織作成にとどまっている。

そこで、研究グループは「3Dプリンター」を活用することにした。

細かな粒子を噴出し、思うがままに立体を作り上げる3Dプリンターで、複数のスフェロイドをまとめて大きな肝臓組織を作ろうという構想だった。

細胞用3Dプリンターは、医療ベンチャー企業「サイフューズ」（東京）と渋谷工業（金沢市）が、平成22年度に共同開発していた。サイフューズは、九大出身の佐賀大大学院工学系研究科の中山功一教授（先端融合工学）と、パナソニックの技術者だった石幸治氏が設立した。

剣山のように、ごくごく細かい針が密集したものに、細胞の塊を突き刺し、大きな塊にする。1週間ほど培養すると、塊同士は細胞の持つ自己組織化機能で結合する。剣山を除去すると高さ1～2センチの細長いドーナツ状の「ミニ肝臓」が完成した。

このミニ肝臓を、疾患を持つ肝臓に移植することで、機能回復が目指せるという。1本の乳歯から獲れる幹細胞で、成人男性の肝臓機能の回復が見込めるといふ。

特に、肝臓内で働くアンモニア分解酵素「アルギナーゼ」などが作れない先天的な肝機能障害で、効果が期待できる。こうした肝機能障害は、移植以外の治療法がなかった。

肝機能の障害があるマウスを使った実験では、人間の乳歯から作った肝臓細胞を埋め込んだところ、黄疸の改善など有効性が確認できた。

今後、ミニブタにミニ肝臓を投与する実験を進め、29年度から臨床試験を始めたいとしている。

また、横隔膜の筋肉細胞や、神経節細胞などの作成にも取り組んでいる。

プロジェクトリーダーを務める柳氏は「3Dプリンターが開発されるまで、立体的な臓器の作成は難しかった。現在、作成できる大きさは2センチが限界だが、技術面の成長も期待できる。欧米に先駆けて再生医療の実用化を達成し、患者の期待に応えたい」と語った。

Point of View

◎ 乳歯の持つ潜在能力には驚くべきものがありますね。今後も乳歯や智歯など成長途中の歯を用いたいろいろな研究が出てきそうです。日本は世界に先駆けて「iPS細胞」を発表するなど、再生医療という点では世界より一歩先を進みそうな予感がします。もっと他にも使える材料が出てくるといいですね。

▼抜いた歯の幹細胞で骨再生 愛知医科大、臨床研究へ

中日メディカルサイト <http://iryuu.chunichi.co.jp/article/detail/20141027144353104>

インプラントに活用期待

抜いた歯の神経から骨のもとになる幹細胞を取り出して培養し、歯周病などでなくなったあごの骨を再生させる世界初の臨床研究を、愛知医科大歯科口腔（こうくう）外科の山田陽一准教授らのグループが始める。患者の身体への負担が少なく、インプラント（人工歯根）手術などへの活用が期待される。

24日の厚生労働省の科学技術部会で臨床研究が了承された。

インプラントの土台になる骨は、歯周病や歯槽骨萎縮症で欠損している場合、本人の腰の骨を切り取って移植したり、牛など動物の骨や人工のセラミックを埋め込んだりしている。入院を伴う手術などの負担が大きく、治療をあきらめる人が多い。

山田准教授は、抜歯した親知らずなどの歯髄（歯の神経）に含まれる幹細胞に着目。本人の血液からつくった血清と合わせて培養し、細胞の増殖を促す多血小板血漿（けっしょう）と混ぜ合わせて骨をつくりたい部分に詰めると、3カ月ほどで骨ができる。イヌを使った動物実験はすでに成功している。

本人の骨を移植する方法では骨が安定するまでに約半年、セラミックでは1年かかる場合もあるのに比べ、治療期間が短縮できる。感染症などの危険も減らせるという。

インプラント以外にも、歯周病で抜けそうになってしまった歯の周りに骨を再生することで、歯を抜かなくてすむようにすることもできる。

山田准教授は「不要になって抜いた後、捨てていた歯を有効に使える。細胞は凍結保存できるため、抜いた歯を保存しておき、必要な時に役立てることも考えられる」と話している。



Point of View

◎ これまで骨の再生といえば、自家骨移植が多かったのですが、外科手術となるためそれなりのリスクもあります。この例のように抜去歯牙を usable になれば、患者さんの負担がかなり軽減され、安全性も高まるものと期待できます。

これから歯科治療にも「リサイクル」の風が吹いてくるのではないのでしょうか。

▼歯の根元の膿を高周波で殺菌 山下岡山大名誉教授

山陽新聞 <http://iryuu.sanyo.oni.co.jp/hosp/h/055/c2014110710001879>

歯の根元に膿（うみ）がたまった患者に、高周波を照射して殺菌する新しい根管治療に歯科医の山下敦・岡山大名誉教授（歯科補綴＝ほてつ＝学）が取り組んでいる。従来の治療法に比べ、短時間でより高い効果が得られることを確認した。

むし歯治療で詰め物をした際、詰め物の経年劣化や高齢化による免疫力の低下、殺菌が不十分だった場合などに細菌が活性化し、根の周りが化膿（かのう）して再治療が必要になる。再治療は詰め物を外し、根元の膿を出して消毒・殺菌した後で再び詰め物をする。殺菌には抗菌剤を使うのが一般的だが治療回数（平均4、5回）が多く、薬に耐性を持つ菌には効かないなどの課題があった。

山下名誉教授は、徳島大病院などが同様の治療のため臨床試験を行っている高周波を使った治療（温熱療法）に着目。ごく短時間患部に照射し、熱で殺菌している。

2013年11月以降に治療した20症例のうち、85%で治癒がみられ、抗菌剤で20回治療しても効果がなかった難治性の患者でも数秒の照射で自覚症状がなくなったという。

山下名誉教授は「患者の負担が大幅に軽減される。一般的な治療になるよう症例を重ねたい」と話している。

Point of View

◎ せっかく苦労して根治・根充したのに数年後に根尖に膿が・・・悲しくなってしまうですね。補綴物、支台、根充材と除去していき、やっと再根治。しかも大臼歯となると、かなり苦労することもあるのではないのでしょうか。

そんな時、この高周波による治療が有効に使えたら、どんなに助かることか。是非とも研究を重ねて実用化してもらいたいものです。

▼30%の子どもが味覚を正確に認識できないことが判明【東京医科歯科大学の調査】

Credo <http://credo.asia/2014/10/20/taste/>

東京医科歯科大学のグループが調査したところによると、「酸味」「塩み」「甘み」「苦み」の基本4種類の味覚について、いずれかを認識できない子どもが30%にのぼったことがわかりました。NHKなどが伝えています。

東京医科歯科大学の研究グループは、2012年に埼玉県内の小学1年生から中学2年生までの計349人を対象として「酸味」「塩み」など基本となる4つの味覚を認識できるかどうかの調査を行いました。

その結果として、全体のうち下記のような割合で認識することができない子どもがいることが明らかになりました。

「酸味」21% 「塩味」14% 「甘味」6% 「苦み」6%

また、複数の味覚について認識できない子どもも含めて、いずれかの味覚について認識することができない子どもは107人と全体の31%にのぼりました。

研究グループによると味覚を正確に認識できない子どもの特徴として、毎日ジュースを飲んでいる、野菜の摂取不足、ファーストフードを好むなどの傾向が見られたとし、因果関係ははっきりしないもののこうした生活習慣がこのような結果に繋がっている可能性があるとして指摘しています。

日本小児歯科学会も子どもの味覚の発達のためには様々な食材を食べる必要があることを指摘しています。

豊かな味覚を形成するには経験が必要です。子どもの味覚の発達には、育成するという態度が必要です。そこで大切なことは、母乳は決して濃い味ではないということです。低年齢時期から濃い味を覚えてしまうと奥深い味覚の発達を阻害しますので、子どもの食事にしても間食にしても薄味からスタートして色々な食材を使ってみましょう。

引用元：[日本小児歯科学会](#)

Point of View

◎ ほぼ30%の子供がなんらかの味覚を認識できないなんて驚きです。昔から日本では「知育・徳育・体育」と言われてきましたが、今や巷では「食育」ということばが市民権を得つつあります。かつては母親の手料理を3食、口にして味覚を発達させる地盤が整っていましたが、現代ではファーストフードや外食産業にたよったり、母親の目が届かないところで子供が食事をする機会も増えたため、正しい食事が摂れなくなっているのではないのでしょうか。味覚音痴のまま成長した子の子供もまた同じような道をたどってしまいそうなので、早く対策を立てる必要があります。

▼「ナチュラル」表示食品の多くに遺伝子組み換え成分＝米調査

ロイター <http://jp.reuters.com/article/oddlyEnoughNews/idJPKCNOHXOPK20141008>

米国で「ナチュラル」と表示された加工食品の多くで、実際には遺伝子組み換え成分が含まれていることが非営利の商品検査団体の調査で明らかになった。同団体の代表は、消費者は「ナチュラル」の表示にだまされていると指摘した。

同団体は今年4～8月に、トウモロコシや大豆が含まれる加工食品80品目以上を購入して調査を実施した。その結果、「遺伝子組み換え不使用」もしくは「有機」の表示がある食品は、遺伝子組み換えのトウモロコシや大豆が使用されていなかったのに対し、「ナチュラル」と表示されているか、遺伝子組み換えに関する表示のない食品は、ほぼすべてに多量の遺伝子組み換え成分が含まれていた。

Point of View

◎ これは、米国での話題ですが、「ナチュラル」と書いていけば、自然食品がまず頭に浮かぶため、その食品に、遺伝子組み換えが行われているものが私用されているとは、なかなか想像できないと思います。食品関係については、日本でも、ややわかりにくい表現が用いられているものもあつたり、歯科業界でも、「シュガーレス」と「ノンシュガー」に、違いがあつたりします。わかりやすく、誤解の少なくなるような表現が用いられてほしいですね。

▼人間関係のストレスでも腰痛に、脳の不具合が異常もたらす

健康百科 <http://kenko100.jp/articles/141015003156/>

腰痛は身近な病気だが、その多くが原因をはっきり特定できないといわれる。そうした腰痛の一つに、ストレスを原因としたものがあるという。独立行政法人労働者健康福祉機構（川崎市）の松平浩医師（整形外科専門医）は「人間関係などのストレスが脳の不具合を招き、それが腰自体への負担とともに腰痛に関与している可能性があります」と話す。

原因をはっきりと特定できる「特異的腰痛」は、医療機関にかかる人の15%程度にすぎず、残る約85%ははっきりと原因が特定できない「非特異的腰痛」に分類される。

特異的腰痛とは、座骨神経痛を伴う椎間板ヘルニアや脊柱管狭窄（きょうさく）症をはじめ、腫瘍、感染、骨折などによるもの。検査や問診で原因が明らかにされ、治療法もおおむね決まっている。一方、いわゆるぎっくり腰などは画像検査では詳細な異常がはっきりと認められず、非特異的腰痛に分類される。腰椎捻挫、変形性腰痛症、筋・筋膜性腰痛、腰痛症などと診断されているケースは、ほとんどがこの腰痛とみられる。原因が明らかでないため、有効な治療法も確立し切れていない「よく分からない腰痛」だが、重い病気の可能性は低く、「心配の要らない腰痛」でもあるという。

自律神経にも影響

松平医師らの研究では、仕事に支障を来すほどの非特異的腰痛は「腰自体への負担に加え、ストレスが主な危険要因」であることが分かっている。「脊椎を主体とする運動器と、脳機能の不具合がそれぞれ関係していると考えられます」と指摘する。運動器の不具合とは、座りっ放し、重い物の持ち上げなどによる前かがみの姿勢、ハイヒールを履いた立ち仕事などによる、筋肉や骨などに関するもの。一方、脳機能の不具合とは、人間関係の不満、痛みへの不安といった心理的ストレスを受けることによるもの。脳内で痛みを抑える作用のあるドーパミンやオピオイド、心のバランスを整えるセロトニンといった神経伝達物質の分泌が妨げられ、さらに自律神経が影響を受け、筋肉痛を含めた体の異常が表れやすくなるという。

松平医師は「長引く腰痛の多くは両方の要因が関与していますが、両者の割合は置かれた環境により変わります。状況に応じた治療法を考える必要があります」と指摘する。

Point of View

◎ この記事を見て、かなり驚きました。職業柄、どうしても腰痛のリスクを抱えているのは事実で、実際私も悩まされていることから、注目して記事を見ていましたが、この「人間関係のストレス」で腰痛が発症するというメカニズムには、納得する部分もありました。やはり、ストレスは万病の元となりますね。なかなか、ストレスフリーの環境下に自分を置くのは難しいですが、少しでもストレスがないように、生活をしていければと思います。

▼RS ウイルス感染症 西日本中心に流行

NHK <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20141021/k10015579341000.html>

乳幼児に肺炎などを引き起こすRSウイルス感染症が西日本を中心に流行していて、これから冬にかけて流行がピークを迎えるとみられることから、国立感染症研究所は手洗いなど対策の徹底を呼びかけています。

RSウイルス感染症は発熱やせきなどかぜに似た症状の出る病気で、秋から冬にかけて主に乳幼児で流行し、初めての感染では肺炎や気管支炎を起こして重症化することがあります。国立感染症研究所によりますと、今月12日までの1週間に全国およそ3,000の小児科の医療機関で、新たにRSウイルス感染症と診断された患者は2,946人で、5週連続で3,000人近い患者が報告されています。都道府県別では、最も多いのが大阪府で285人、次いで福岡県が244人、東京都が236人、熊本県が197人などとなっていて西日本を中心に患者の多い状態が続いています。RSウイルス感染症の流行は、例年12月から1月にかけてピークを迎えることから、患者数は、今後さらに増えるとみられます。国立感染症研究所の木村博一室長は、「生後6か月未満の赤ちゃんは症状が急激に悪化して気管支炎や肺炎になりやすいので、家族がうつさないように気をつけ、かかった場合は状態をよく見てあげてほしい。また老人ホームなどでは集団感染の原因にもなるので、手洗いなど対策の徹底が大切だ」と話しています。

Point of View

◎ RSウイルスの流行は、冬場に起こるケースが多いので、まだ感染拡大は先の話のようですが、現状でも、西日本において、すでに3,000人近い患者数が確認されています。重症例の場合、気管支炎や肺炎まで併発するケースがあるので、乳幼児や幼児のお子様がいる家庭では、特に注意が必要です。インフルエンザについても、そろそろ話題になりそうな季節となりました。今後も共に注目していきたいと思います。

▼ノロウイルスにも効果か 日本のインフル薬、英研究

47news <http://www.47news.jp/CN/201410/CN2014102201000821.html>

富士フィルムホールディング傘下の富山化学工業が開発し、エボラ出血熱への効果があるとされるインフルエンザ治療薬「ファビピラビル」（販売名・アビガン錠）について、英ケンブリッジ大の研究チームは21日、ノロウイルス対策にも効果がある可能性があるとする論文を発表した。ロイター通信が伝えた。

研究はまだ初期段階ながら、マウスを使った実験では、ファビピラビルの投与によってノロウイルスの減少が見られたほか、検出されなくなったケースもあったという。投与によりウイルスが自己破壊のプロセスに入り、減少につながるとしている。

Point of View

◎ ノロウイルスについては、過去においては、手洗い、うがい、加熱により対策をするという方針でしたが、この研究が進むと、薬で治すという治療方法も選択肢に加えることができそうです。ノロウイルスについては、気をつけていても、身近な人が感染してしまうと、自分にも感染が及ぶ可能性が高くなる中、薬で治るとすれば、非常に朗報となるのではないのでしょうか。今後注目していきたいと思います。

▼普及進む「おくすり手帳」 電子化実証「薬の飲み忘れ減った」

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/141114/lif1411140012-n1.html>

薬の飲み忘れ、飲み残しは年間約 500 億円といわれる。今年度から処方箋受け付けの際、薬の残量を患者に確認することが義務づけられ、薬局の役割が増大し、患者の意識向上も求められている。薬の重複処方、飲み合わせの危険を回避するなどのほか、緊急時にはカルテ代わりともなる「おくすり手帳」が普及し、チェーン店の薬局を中心に電子化も進んでいる。

全国で 309 店舗を展開しているアイセイ薬局（東京都千代田区）では、5 月から薬の記録を QR コードでスマホなどに取り込むアプリ「おくすりPASS（パス）」の実証実験を東京都内で行い、複数回答で約 3 割が「薬の飲み忘れがなくなった、減った」とした。「薬の記録をチェックするようになった」「効果・機能、副作用を意識するようになった」も上位を占め、手帳電子化の有用性を高めている。

服用時間になればアラームが知らせ、飲んだら所定の画面を触るだけで記録が蓄積され、家族などを最大 8 人まで登録できる。残薬の金額が表示されるほか、朝昼夜など服用時間ごとにも集積され、特定時間だけ服用しないといった情報を薬剤師や医師と共有すれば、服用法の違う薬に変えるなど、より踏み込んだ治療も可能だ。

20 日から年末にかけ、袋にひとまとめにして出された複数の薬を一括入力・管理したり、市販薬の服用歴も記入したりできるなど機能を順次アップさせた新版を導入し、来年度中には連動管理システムの全店での展開を目指す。

同社コーポレート・コミュニケーション部の岩崎朋幸部長は「治療成績を上げるという大切な役割を果たしたいと考えました。薬をきちんと服用する意識を高めることも、飲めなかったことを知らせることも治療の一つ」という。

おくすり手帳の電子化は平成 22 年に政府が掲げた医療情報などを電子的に管理・活用する「どこでも MY（マイ）病院」構想のための社会インフラを整備することにつながると岩崎部長。「地域医療の拠点づくり、高度な医薬連携を実現するためにも、情報の一元化に向けて努めたい」としている。

Point of view

◎ この記事でまず気になったのが、薬の飲み忘れ、飲み残しが年間約 500 億円という事実です。国の財政が厳しい中、これだけの無駄があることは大いに改善しなければなりません。また、何でも電子化していく傾向がありますが、高齢者がどこまでこれに対応できるのか、という問題もあります。

▼「歯みがきコップの共有」が口内環境に影響する可能性—サンスター

ケアマネジメントオンライン

http://www.caremanagement.jp/index.php?action_news_detail=true&storyid=12535

サンスターは、世界 6 カ国のオーラルケア・歯周病事情に関する調査を行い、11 月 10 日、調査結果を発表した。

調査は、日本、米国、ドイツ、オーストラリア、英国、スウェーデンに住む 20～69 歳の男女 380 人、計 2,280 人を対象に行われた。

調査の結果、日本は口腔内細菌感染症である歯周病の可能性のある人は 5 人に 1 人と、6 カ国のなかで最多であった。

歯周病のセルフチェック（※1）においても、8 割近くの人が何らかの歯周病の疑いのある症状を自覚しており、8 項目中 3 項目以上あてはまると回答した人は日本は最多の 20% であった。

同一家族を対象にした研究によると、むし歯や歯周病の細菌は家族間で伝播することがわかっている。

日本ではキスの習慣がなく、今回の調査でも、パートナーとのキスは、日本では平均 1.31 回/週で最も少ないという結果であった。しかし歯みがき時に使用するコップを同居している人と共有している人は、日本が 32% で 6 カ国中最も高いという結果が出ており、そのような習慣が影響している可能性もある。

いずれにしても、歯周病は世界的に最も多い感染症であり、全身へ影響することも明らかになっていることから、原因菌のコントロールを心がけることが重要だ。

Point of view

◎ 同一家族内では口腔内細菌が家族間で伝播することは明らかとなっておりますが、欧米ではキスの習慣があるためと考えられていますが、日本ではキスの習慣があまりありません。しかし、歯磨き時のコップを家族間で共有している割合は高いことが分かったようです。それ以外にも、食べ物のまわし食いや、飲み物のまわし飲み等の原因もあるかと思われます。

▼プラセボ治療で子どもの咳がとまる

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5354%3A2014116&catid=51&Itemid=104

幼児に天然甘味料のアガベネクターまたは風味と色をつけた水のプラセボを投与すると、どちらも、何も投与しない場合よりも咳症状の軽減に役立つことが新たな研究結果でわかった。

米ペンシルベニア州立大学医学部の Ian Paul 氏らの研究で、論文は「JAMA Pediatrics」10月27日号に掲載された。

Paul 氏らは、明確な原因疾患がないと思われる夜間の咳が1週間以内に始まった4歳未満の小児120人を対象に、3種類の治療を比較した。40人には治療を行わず、40人にはプラセボ（カラメル色をしたブドウ味の水）、40人には Zarbees 社の低温殺菌したアガベネクターを投与し、保護者が治療前後の夜の症状を報告した。同社は今回の研究の資金を提供している。

その結果、アガベネクターおよびプラセボを使用した小児では治療しなかった小児よりも咳の頻度が少なく、重症でなかった。アガベネクターではプラセボを上回る便益はみられなかった。

Paul 氏は、「甘い液体の“プラセボ”投与は、不必要で悪影響を及ぼすことすらある抗生剤を投与するよりも、家族や小児に好まれる可能性がある」と結論している。

さらに、「米国小児科学会（AAP）は6歳未満の小児の咳治療を推奨していない。以前の研究で、ハチミツが小児の咳症状軽減に有用かもしれないとわかっているが、ボツリヌス中毒のリスクがあるため1歳未満の小児への使用は安全でない。1歳未満の小児では治療の選択肢がないことを考えると、今回みられたプラセボ効果は重要だ」と同氏は述べている。

Point of view

◎ 小児にとってはプラセボ効果が大きい可能性が示唆された研究です。歯科治療においても、何か処置を施せば、心理的効果により症状が軽減する可能性もあるのかもしれません。おまじないみたいなものは、子どもには有効なのでしょうか。試してみる価値はあるかもしれません。

▼西暦 200 年 歯周病は今より少なかった

QLifePro <http://www qlifepro.com/news/20141106/periodontal-disease-is-now-less-0200.html>

西暦 200 年から 400 年頃、現在のイギリスにあたるブリタニアに住んでいたローマ人には歯周病が少なかった、という気になる研究結果が発表されました。

これは、当時のものとされる 303 の頭蓋骨を分析して明らかになったそうです。

頭蓋骨には、何らかの炎症を抱えていた痕跡が現れているものもありました。特に虫歯は、現代人よりも高い割合でみられ、約半数の人が抱えていたとされています。一方で、歯周病にかかっている人たちの割合が低いことも分かりました。

秘密は生活習慣にあった？

現代人の 15%以上がかかっているとされる歯周病ですが、この研究では、当時のローマ人の罹患率はわずか 5%程度とされています。原因として考えられるのが、この民族の生活習慣。たばこを吸う習慣がなかったこと、そして、糖尿病にかかっている人が少なかったことが、影響しているとみられています。現代でも、たばこ糖尿病は、歯周病のハイリスク要因として知られています。

また、当時の寿命は 40 代とされており、小さい子どものうちに命を落とす人も多くいたとされています。40 代まで生き延びた人の死因の大半が、何らかの感染症によるものであったと解釈されています。医療の面では、過酷な環境に置かれながらも、歯周病の罹患率にこれほどの違いが見られることは驚くべきことです。

生活習慣病や慢性病にかかるのを防ぐために、禁煙を行ったり、健康的な食生活を心がけたりすることの重要性が再認識される報告ですね。

Point of view

◎ 古代ローマ人は歯周病が現代人よりも少なかったという研究結果です。しかし、むし歯は多かったようです。歯周病は現代の病気、つまり生活習慣病であることが分かります。古代ローマ人は糖尿病にかかっている人が少なかった、ということは、やはり糖尿病と歯周病は密接な関係があるということがここからも分かります。

▼科学的根拠に基づく口腔癌診療ガイドライン 2013年

Minds <http://minds.jcqhc.or.jp/n/med/4/med0082/G0000598/0001>

▼がん研が作った がんが分かる本

ロハス・メディカル http://lohasmedical.jp/books/book_120625_gan-wakaru.php

電子書籍を無料公開!! ただ今、改訂作業中!!

2012年6月に出版し、お蔭様で初版が売り切れました。

「私も欲しいから増刷して」というご要望を数多くいただくのですが、『ロハス・メディカル』からの転用で制作費がほとんどかからなかったため、初版を売り切ってトントンの800円(税別)という破格の値段設定をしてしまい、定価据え置きで増刷しても売り切れない限り赤字になるため、踏み切れずにいました。そうこうしているうちに、内容にも古い所が目立つようになり、単なる増刷ではなく改訂が必要になってしまいました。益々、費用がかかります。

そこで、今回クラウドファンディングサービス『READYFOR?』にご協力を仰ぎ、改訂費用のカンパを募ることにしました。それだけの価値がある本なのか、百聞は一見に如かずということで、第2版が出版されるまで電子書籍にて無料公開いたします。古くない所はまだ残っているので、今すぐ必要な方にも、役立てていただけることと思います。

「がん研が作った がんが分かる本」 無料公開 電子書籍を読む

http://lohasmedical.jp/e-books/book_120625_gan-wakaru/

シリーズ 保険医の心得 A to Z

—療養担当規則勘どころ—

第17回

(診療の具体的方針)

第二十一条 歯科医師である保険医の診療の具体的方針は、第十二条から第十九条の三までの規定によるほか、次に掲げるところによるものとする。

一 診察

イ 診察は、特に患者の職業上及び環境上の特性等を顧慮して行う。

ロ 診察を行う場合は、患者の服薬状況及び薬剤服用歴を確認しなければならない。ただし、緊急やむを得ない場合については、この限りではない。

ハ 健康診断は、療養の給付の対象として行つてはならない。

ニ 往診は、診療上必要があると認められる場合に行う。

ホ 各種の検査は、診療上必要があると認められる場合に行う。

ヘ ホによるほか、各種の検査は、研究の目的をもつて行つてはならない。ただし、治験に係る検査については、この限りでない。



① 診察を行う際には、患者の特性や服薬状況を考慮したうえでの診察を行わなければなりません。

② 診療や検査等の行為は、「必要である」と認められた場合に行われるもので、「健康診断」については、療養給付の対象になりません。

私の症状をよく考
えてくれている。
お願いします！！



〇〇さんは、△△
の症状なので、□
□の治療をします

二 投薬

イ 投薬は、必要があると認められる場合に行う。

ロ 治療上一剤で足りる場合には一剤を投与し、必要があると認められる場合に二剤以上を投与する。

ハ 同一の投薬は、みだりに反覆せず、症状の経過に応じて投薬の内容を変更する等の考慮をしなければならない。

ニ 投薬を行うに当たっては、後発医薬品の使用を考慮するとともに、患者に後発医薬品を選択する機会を提供すること等患者が後発医薬品を選択しやすくするための対応に努めなければならない。

ホ 栄養、安静、運動、職場転換その他療養上の注意を行うことにより、治療の効果を挙げることができると認められる場合は、これらに関し指導を行い、みだりに投薬をしてはならない。

ヘ 投薬量は、予見することができる必要期間に従ったものでなければならないこととし、厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬については当該厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬ごとに一回十四日分、三十日分又は九十日分を限度とする。



投薬は、必要と認められる場合に行い、必要量を投与するようにします。



薬剤は、必要な期間に必要な量を！！

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

11 月 25 日収録 12 月 1 日放送分

広島市歯科医師会 本山智得
「広島土砂災害その後・デンタルパーク Q&A」

広島土砂災害から 3 ヶ月が経ちましたが、まだ復興支援が必要な地域があります。その後についてと、歯並び・矯正や歯のつめもの事など、リスナーの質問に回答します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファックス 082 (297) 7660 へ。

11 月 25 日収録 12 月 8 日放送分

広島市歯科医師会 中村隆一
「歯周病ってなあに」

歯周病とは歯を支えている骨が溶け出す病気です。痛みがなく気が付かないうちに進行しているため、成人で歯を失う一番の原因は、むし歯でなく歯周病と言われています。その「歯周病」についてお話しします。

11月25日収録 12月15日放送分

広島市歯科医師会 中島 克
「あなたは大丈夫？歯周病」

歯周病（歯槽膿漏）は慢性に進行する病気の為、悪化するまで痛みもほとんどなく、気がついた時は歯を残すのが難しい状態になっている事がよくある病気です。定期的な歯科医院でのチェックがかかせません。

11月25日収録 12月22日放送分

広島市歯科医師会 久保美貴
「広島市歯科医師会の耳より情報」

広島市歯科医師会では、広島市在住の80歳で20本以上ご自分の歯がある人と、口の中のきれいな「ビューティフル歯ツシオン賞」の表彰・認定を行っています。応募はかかりつけの歯科医院です。どしどしご応募ください。

11月定例理事会報告**部外報告**

- 10月23-24日 第78回全国学校歯科保健研究大会（松江）
10月25-26日 第47回十三大市歯科医師会役員連絡協議会（福岡）
" 神奈川歯科大学学外例会懇親会挨拶（本山理事代理出席）
11月 5日 三師会協議懇談会
11月6-7日 第64回全国学校歯科医師協議会（金沢）
11月 7日 「8020」いい歯の表彰式・グランドビューティフル歯ツシオン賞認定証授与式
" NHK ラジオ生放送出演
11月13日 （県）歯と口の健康習慣「いい歯の作文コンクール」表彰式
11月19日 （県）新規個別指導事前面談
11月20日 新規個別指導に係る立会
11月22日 （県）会館建設委員会プロポーザル審査委員会
11月25日 （県）第3回会館建設委員会
" 県歯会長・安芸歯会長・専務との会談
11月26日 広島東洋カープ歯科健診（ZoomZoom スタジアム）
11月22、23、25、26、27日 社保診療報酬審査会

（連盟関係）
10月30日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会 2014年10月度
11月 1日 文化講演会並びに自由民主党広島政経文化懇談会

- 11月17日 平口ひろし君を励ます会

総務関係

- 10月30日 HOME ぽるフェス打上げ
10月31日 保険講習会
11月15-16日 理事会旅行
11月17日 選挙管理委員会
" 三役会
" 合同総研との協議
11月18日 摂食嚥下セミナー・第2弾シリーズ No.2
11月26日 定例理事会
（慶弔関係）
11月 4日 叙勲 旭日双光章 澤田建彦先生
11月 7日 広島市長表彰（保健衛生事業功労） 福島一則先生
11月16日 中区支部 石井みどり先生 ご母堂様ご逝去
11月20日 広島市優良技能勤労者表彰 坂木歯科医院 小松詩乃 大迫歯科クリニック 中野幸恵
11月20日 南区支部 江夏俊央先生 ご母堂様ご逝去
11月26日 広島県知事表彰（歯科保健活動功労） 土江健也先生

（入会退会関係）

- 10月30日 中区支部 三井吉郎先生 任意退会
11月 4日 南区支部 河村修司先生 入会前面談

(1) 公衆衛生部

- 11月 7日 8020 いい歯の表彰
- 11月 9日 (県)第53回広島県歯科医学会
- 11月11日 公衆衛生部定例委員会
- 11月12日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、介護・福祉医療部、広報部常任委員会
- 11月13日 (県)広島県歯と口の健康週間関連表彰・はつらつ家族表彰
- 〃 第19回いい歯の日作文コンクール表彰式
- 〃 平成26年度8020達成者表彰並びに第29回広島県歯科保健文化賞表彰式
- 11月15-16日 理事会旅行
- 11月18日 摂食嚥下セミナー・第2弾シリーズNo.2
- 11月26日 広島東洋カープ歯科健診(ZoomZoom スタジアム)

<学校歯科保健> (上田理事)

- 10月24日 日本学校歯科医専門研修会
- 10月29日 広島特別支援学校歯科保健指導
- 10月30日 西区地対協講演会(広島医師会館)
- 10月31日 第1回南区医療・福祉・保健ネットワーク協議会
- 11月 9日 広島市東部認知症疾患医療センター説明会及び研修会
- 11月11日 大州地域包括支援センター主催介護予防教室
- 11月19日 広島特別支援学校歯科保健指導
- 〃 HM ネットが提供する在宅医療支援ツールに関する説明会
- 11月20日 広島特別支援学校歯科保健指導
- 11月26日 南区在宅医療医科歯科連携研修会

<高齢者歯科保健> (小松理事)

- 10月24日 カープ歯科健診について石井トレーナーとの事前打合せ
- 10月25日 女性限定健康力UP講座(中央勤労青少年ホーム・スタジオ中央)
- 10月27日 (中区医師会)HM ネット在宅医療支援ツール導入団体募集に関する説明会
- 10月28日 休日歯科救急医療保険請求事務
- 10月30日 中区第4合議体介護認定審査会

〃 西区地対協講演会(広島医師会館)

- 10月31日 広島市社会福祉審議会第5回高齢福祉専門分科会
- 11月 6日 中区第4合議体介護認定審査会
- 11月 8日 吉島地区多職種連携会議
- 11月13日 中区第4合議体介護認定審査会
- 11月14日 広島市社会福祉審議会第6回高齢福祉専門分科会
- 11月20日 中区第4合議体介護認定審査会
- 〃 福永2軍トレーナーとの協議
- 11月25日 小委員会(在宅訪問歯科健診診療事業説明用資料作成WG)

<一般歯科保健> (能美理事)

- 10月24日 カープ歯科健診について石井トレーナーとの事前打合せ
- 11月 4日 協議会対応
- 11月 7日 協議会対応
- 11月18日 支払基金歯科健診
- 11月20日 福永2軍トレーナーとの協議
- 11月26日 広島市障害者施策推進協議会

(2) 学術部 (本山理事)

- 10月23日 ホームテレビとの打合わせ
- 10月25日 神奈川歯科大学学外例会
- 10月30日 空港周辺歯科警察歯科医会
- 〃 小委員会(ぼるフェス打ち上げ)
- 10月31日 保険講習会
- 〃 警察歯科小委員会
- 11月 4日 入会前面談(河村修司先生)
- 11月 8日 修歯会講演会
- 11月 9日 県歯学会
- 11月14日 委員会
- 11月25日 FMちゅーピー収録

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 10月25-26日 第47回十三大市歯科医師会役員連絡協議会(福岡)
- 10月28日 休日救急レセプト
- 10月29日 (県)新入会員サポート事業準備委員会
- 10月31日 広島市保険講習会
- 11月13日 (県)常任委員会
- 11月13日 国保連合会歯科再審査部会
- 11月16-21日 国保連合会歯科審査部会

- 11月19日 委員会
11月20日 新規個別指導

(4) 情報調査部 (水内理事)

- 10月25日 第47回十三大市歯科医師会
役員連絡協議会 (福岡)
10月31日 保険講習会
11月4日 委員会
11月18日 摂食嚥下セミナー・第2弾
シリーズ No. 2
11月21日 委員会

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 11月4日 委員会
11月10日 小委員会
11月20日 FMちゅーピー (堀部様) と協議
11月25日 FMちゅーピー収録 (広島市)
(本山智得氏、中村隆一氏、
中島克氏、久保美貴氏)
FMちゅーピー (新聞掲載)
11月3日 「広島市歯科医師会オフィシャルサイト」
岸本一雄 (広島市)
11月10日 「あなたの健康を守る事業
いろいろとデンタルパーク Q&A」
山本 亮 (広島市)
11月17日 「かかりつけの歯科医のススメ」
妹尾博文 (広島市)
11月24日 「広島市 8020 達成者に聞きました」
進藤典久 (広島市)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 529 (累計 12,253)
ページビュー 2,816 (累計 66,444)
会員サイト 訪問者 671 (累計 10,356)
ページビュー 13,515 (累計 116,596)
情報調査部 … Talking Heads <最新情報>
掲載件数 184 件 (10/21~11/20)

(7) 特別委員会

- 11月22日 (県) 会館建設委員会
プロポーザル審査委員会
11月25日 (県) 第3回会館建設委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 苦情相談

- 10月20日 苦情 市の委託事業健診での
感染性廃棄物処理について
(保健所あて)

「協議事項」

- (1) 会費について (1名)
診療形態変更に伴う会費額変更の承認
- (2) 入会について
南区支部河村修司先生の入会を承認
- (3) クリスマスパーティについて
来賓出席状況について報告、料理内容、
進行等について協議
- (4) なんでも聞こう会について
出席状況、進行等について協議
- (5) FMちゅーピーQ&Aについて
リスナーからの質問返答について協議
- (6) 本会事務局移転について
県歯会プロポーザル実施状況について
報告、本会としての対応について協議
- (7) 会費未納者について (1名)
長期会費未納会員への対応のため、
懲戒委員会設置について理事会承認
- (8) 日学歯補助金廃止について
補助金廃止について承認、会員への
案内文について協議
- (9) 特定資産の管理・運営に関する規程に
ついて
規程制定について理事会承認、内容
について協議
- (11) その他
協議特になし

「その他」

- 特になし

「一般社団法人広島市歯科医師会定款・諸規程」におきまして、一部印刷に誤りがあり、修正致しましたのでご報告いたします。

P. 25 「一般社団法人広島市歯科医師会懲戒委員会規程」

誤) (審査要求)

第5条 会長は、会員に定款第9条第1号から第5号のいずれかに該当する者がいると認めるときは、書面をもって委員会に審査を要求しなければならない。

正) (審査要求)

第5条 会長は、会員に定款第9条第1号から第4号のいずれかに該当する者がいると認めるときは、書面をもって委員会に審査を要求しなければならない。

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう！ No,14



答えは次号で！



先月、第91号 No,13 の答えは、

岡松友和広島市歯会監事です。